

# 令和5年度 神奈川県幹部職員（任期付職員）への民間人材の採用

## 選考のお知らせ

神奈川県では、専門的な知識・技術や、民間企業等での豊富な実務・マネジメント経験等を有する方に、行政分野でその能力を発揮していただくため、次のとおり幹部職員の募集を行います。  
本県が直面する行政課題に対し、新たな発想に基づき積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

### 1 募集分野、職、人数、勤務先及び任期（分野、勤務先については一部変更となる場合があります）

分野	職	人数	勤務先	任期
観光分野（かながわDMO等との地域連携支援）	担当課長（任期付）	1名	国際文化観光局観光課（横浜市中区日本大通1）	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 業務内容（業務内容については一部変更となる場合があります）

#### (1) 「かながわDMO及び地域の多様な関係者との連携構築支援・強化」

令和5年3月に地域連携DMO（※）として登録された「かながわDMO」（公益社団法人神奈川県観光協会）及び地域の多様な関係者と協働しながら、「稼ぐ観光地域づくり」に向けた連携構築の支援・強化を図る。

（※）DMO（Destination Management/Marketing Organization）…「観光地域づくり法人」

#### (2) 「国際園芸博覧会の開催を契機とした国内外観光客の誘客促進」

令和9年3月、横浜市内で開催される国際園芸博覧会は、国内外から多くの人々の来訪が見込まれている。この機会をとらえて観光客の県内周遊と観光消費を促すために、多様な関係者との連携を強化し、効果的な観光プロモーションを展開する。

### 3 求められる資質

- ・ DMOの支援に関わることから、観光データやマーケティング分析に基づき、観光客や多様な関係者の目線からの観光施策の企画・立案能力を有すること。
- ・ 観光関連事業者との人脈や、民間事業者とのネットワークを有し、かつ、観光関連事業者等に対して高度な調整能力を有すること。
- ・ 本県の観光資源や特性を熟知しており、国内外における多様な旅行のニーズや、インバウンド面で市場ごとの生活習慣や風習をはじめ海外の諸事情に精通するとともに、国や他都道府県、JNTO等の取組事例にも明るいこと。
- ・ 行政に求められる公平性にも留意した適切なバランス感覚を有すること。
- ・ 各地のDMOにおけるCMO（Chief Marketing Officer マーケティング責任者）や執行責任者等の経験者が望ましい。

### 4 応募資格

(1) DMO、民間企業等において、観光資源の開発、広報宣伝、観光事業のプロモーション等の業務のいずれかの実務経験を通算して5年以上有するとともに、管理職、マネージャー又は役員として組織をマネジメントした経験を有すること。

※ 外国籍の人も受験できます（日本語で日常会話ができることが必要です）。ただし、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

※ 「DMO、民間企業等」は、法人格を有する必要があり、「実務経験」には、フルタイム勤務の社員・職員として6か月以上勤続して就業していた期間が該当し、パートタイマーとしての職務経験は含めません。

※ 月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数を合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。

※ **最終合格発表後、職務経験期間を確認するために職務経歴証明書を提出していただきます**が、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く）

## 5 応募手続

電子申請でお申し込みください。

<p>申込方法</p>	<p>1 「令和5年度 神奈川県幹部職員（任期付職員）への民間人材の採用選考のお知らせ」ページから、「職務経歴・実績書（1）・（2）（Excelファイル）」、及び「応募論文ファイル（Wordファイル）」をダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y3v/saiyo/saiyo.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y3v/saiyo/saiyo.html</a></p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。</p> <p>その後、登録したIDを利用してe-kanagawa 電子申請システムにログインし、1で作成した職務経歴・実績書（1）・（2）ファイル、応募論文ファイル、最終学歴の卒業（修了）証明書の写し等を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県国際文化観光局総務室総務経理グループまで御連絡ください。</p> <p>※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。</p> <p><b>URL</b> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</a></p>
<p>申込期間</p>	<p>令和5年10月26日（木）14時から令和5年12月11日（月）17時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</li> <li>○ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</li> <li>○ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>
<p>添付書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 顔写真データ（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもの））</li> <li>○ 職務経歴・実績書（1）（2）</li> <li>・ 学歴欄は、中学校以後から最終学歴までを記載してください。なお、すべての学歴を記載できない場合には、最終学歴を一番下の段に記入し、記載できる範囲でさかのぼって記載してください。</li> <li>・ 職歴欄は、古い順に記載してください。勤務先が同一でも、職務内容が違う場合には、段を変えて記載してください。また、今までの職歴をすべて記載できない場合に</li> </ul>

	<p>は、別紙で添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務実績は、御自由にお書きください。</li> <li>・ 備考欄には、保有する学位、資格、特許等がある場合には記載してください。</li> <li>・ なるべく職務経歴・実績書内に納まるように記載してください。ただし、各項目について様式内に記入できない場合には、別紙に記載し、それを添付していただいてもかまいません。</li> </ul> <p>○ 職務実績の分かる資料等がある場合はその写し</p> <p>○ 応募論文（2,000字以内）※テーマは「6」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定の答案用紙に入力してください。</li> <li>・ 答案用紙のWordファイルの書式設定を変更しないでください。</li> <li>・ 作成は本人のみで行ってください。<u>添削を含めて本人以外の者が作成に関わっていることが判明した場合は、その後の選考を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。</u></li> </ul> <p>○ 最終学歴の卒業（修了）証明書の写し ※第二次選考時には原本が必要です。</p> <p>○ 業務内容に関連する資格がある場合は、免許証、合格証書等の写し</p>
申込み上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ すべて日本語で記載してください。</li> <li>○ 虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります（最終合格決定後、記載内容を企業等に確認する場合があります。）</li> </ul>

## 6 応募論文のテーマ

「神奈川県における「稼ぐ観光地域づくり」に向けた、DMOをはじめとした多様な関係者との連携構築のあり方について」

## 7 選考方法及び合格発表

区 分		内 容	合格発表
第一次選考	書類審査	職務経歴・実績書及び応募論文等の内容に基づき、適性等を審査します。	令和5年12月下旬 合否にかかわらず、文書で通知します。
第二次選考	口頭試問	必要な専門知識、職務遂行能力、当該業務に対する適格性等について審査します。	令和6年1月下旬 合否にかかわらず、文書で通知します。
	面接	人物・性及び管理職として必要な能力・意欲等について審査します。	

※ 第二次選考は、書類審査に合格された方に対して実施します。

## 8 第二次選考の時期

区 分	予 定	場 所
第二次選考	令和6年1月13日（土）	横浜市内

※ 集合時間及び場所については、第一次選考の合格者に文書で通知します。

## 9 選考結果の通知

区分	対象者	通知内容	通知方法
第一次選考	不合格者	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載します。 (電子申請の返信文書又は郵送)
第二次選考	受験者全員		

## 10 勤務条件（令和5年4月1日時点）

- 「任期付職員の採用等に関する条例」の規定に基づき、決定します。  
特定任期付職員に適用される給料表 4号給 533,300円  
このほか、通勤手当、期末手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。なお、扶養手当、住居手当については、規定により支給されません。
- ※ このほかに、給料月額の12.09%相当の地域手当が支給されます。
- ※ 給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。
- 勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。
- 任期中は、原則として営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

## 11 問合せ先

- 選考手続・業務内容に関する問合せ先  
神奈川県国際文化観光局総務室 総務経理グループ  
〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
電話 (045) 285-0904  
FAX (045) 210-8951
  
- 採用全般、制度等についての問合せ先  
神奈川県総務局組織人材部人事課 人材育成グループ  
電話 (045) 210-2168  
FAX (045) 210-8803